

議会改革だより

市民のみなさんのご意見をお寄せください

市民意見交換会を開催中

市議会では、4月19日から全議員が6班に分かれて市内の各地域を訪ね、昨年12月から調査検討してきた議会改革について報告するとともに、みなさんと意見交換を行う市民意見交換会を開催しています。開催日時・会場については、チラシや議会ホームページ、ヒッツFMなどでもお知らせしていますので、多くのみなさんのご参加をお願いします。

5月の市議会「市民意見交換会」日程

期日	時間	開催地区	場所
7日(金)	午後7時30分	江名子小学校地区	江名子小学校 第2体育館
9日(日)	午後7時30分	西小学校地区	西小学校マルチ
12日(水)	午後7時00分	花里小学校地区	花里小学校 特別活動室
13日(木)	午後7時00分	南小学校地区	南小学校 多目的室

※どの会場でも参加できます。

朝日地区での市民意見交換会



問合せ先 議会事務局
TEL 35-31152
FAX 35-31170
jika@city.takayama.gjp

すべての地域の市民意見交換会が終了した後は、議会改革などについて全議員で討議する政策討論会を行い、みなさんからいただいた貴重なご意見を議会活動や市政に反映できるように検討を重ねていきます。

国保料の離職者減免継続実施しています

まずは窓口でご相談ください。

市では、雇用対策の離職者に対する支援として、平成21年度に実施した国民健康保険料の減免を引き続き行います。まずはご相談ください。

対象者 平成21年1月から平成23年3月末までの離職者のうち次の両方に該当する方

①事業主の都合により離職された方

②求職活動を行っている方

短期証の交付 高校生世代まで拡大

市では国保保険料滞納世帯の子どもも支援のため発行して

いる短期被保険者証(短期証)の対象範囲を、これまでの中学生以下から高校生世代まで拡大しました。7月から全国で適用される国民健康保険法の改正を前倒しで行うもので、通常1カ月の有効期限を6カ月として交付しています。

問合せ先 市民課
TEL 35-3137

切れ目ない 緊急雇用対策

引き続き雇用確保や生活者支援に取り組みます

市内の雇用環境が依然として厳しい状況であることを受け、市では、失業中の方などを賃金職員として直接雇用する「緊急雇用創出事業」を昨年度に引き続き行います。

市役所の中の1人分に満たない各課の仕事を集約し対応する「共同事務処理室」の設置により、雇用機会を創出し、再就職に向けた生活を支援します。

事業期間 4月～平成23年3月末

対象者 市内に住所がある失業者など

雇用期間 最長12カ月(業務により異なる)

業務内容 事務補助、または作業補助

選考 書類審査、面接

申込方法 市役所、支所に設置している登録申請書に失業者などであることがわかる書類(解雇通知書、離職証明書など)を添付して

総務課へ提出



問合せ先 総務課 TEL 35-3133

● 離職者等相談窓口をご利用ください ●

昨年9月から「離職者等相談窓口」を設置して下記の相談などについて対応しています。ぜひご利用ください。①職業相談②融資相談③離職者などへの各種支援、減免制度の相談

④各種機関などの紹介

問合せ先 商工課
TEL 35-3144